

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

宇久井地区漁業振興による熊野地域の活性化

2. 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

東牟婁郡那智勝浦町

3. 地域再生計画の区域

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の区域の一部（宇久井港及び宇久井漁港）

4. 地域再生計画の目標

宇久井港および宇久井漁港は、熊野灘に面する那智勝浦町の北部に位置し、古くから地元の漁船に広く利用されてきた。宇久井港の主な取扱貨物はかつて製紙関連であったが、現在は港の背後地に石油会社の油槽所が立地していることから石油製品等が主に取り扱われており、今後は石油製品や骨材等を取扱う商港としての役割が期待されている。

また、それと同時に宇久井地区は昔と同様に漁業が盛んに営まれているところであるが、宇久井漁港には水揚げ施設がないため、宇久井漁業協同組合の事務所が存在する宇久井港の物揚場にて水産物の水揚げを行っている状況である。また、現況の物揚場は築造されてから数十年を経過した石積みの施設であり、老朽化が激しく施設を安全に使用できるように改良してほしい旨の強い要望が漁業組合より寄せられている。

漁業は、宇久井地区が存する那智勝浦町の重要な地場産業であり、水揚げされた漁獲物は他の地方に出荷されるのみでなく、地元の観光ホテルや旅館等にも提供される。

那智勝浦町には日本最大である那智の滝や青岸渡寺、熊野那智大社、勝浦温泉、湯川温泉、海水浴場等の観光資源が豊富であり、毎年100万人以上の観光客が宿泊しており、観光産業は那智勝浦町において漁業と並ぶ主要産業である。そして、宇久井地区等地元で獲れた鮮魚料理は観光でも重要な位置を占めていることから、漁業と観光は密接な関係にあり、漁業を振興することが観光産業の振興にも繋がり、最終的には地域の活性化、再生に資することになる。

そこで、老朽化が著しい港湾施設である物揚場や、必要水深が確保できていない漁港施設である航路を港整備交付金により整備を行い、漁港は船舶収容基地、港湾は水揚げ作業場として役割分担を行い、作業の効率化や労働環境・安全性を向上させることにより、漁業産業の振興だけでなく、波及効果により観光産業の振興、そして最終的には地元地域の活性化を図る。

防災面についても、関連事業である新宮港港湾改良事業で整備中の防波堤により、漁

場、泊地等の静穏度の確保や、津波高の軽減が見込まれることや、同じく関連事業である新宮港港湾環境整備事業により整備を行う和歌山県地域防災計画に位置づけられた防災拠点緑地が、大規模災害時に支援物資の搬入基地や緊急ヘリポートの役割を果たすことにより、地域の安全を確保する。

また、新宮港港湾改修事業による岸壁整備により、更に大型の旅客船の着岸が可能となり、海の玄関口として、また、熊野地域の世界遺産登録も相乗して、数多くの船舶による観光客が「勝浦温泉」や「那智の滝」等の観光スポットや、「那智の火祭」をはじめとする観光イベントに流入し、莫大な経済効果が見込まれる。

以上の様に、港整備交付金や関連事業により施設の整備のみだけでなく、波及効果によって、地域の活性化、再生に資することを目標とする。

(目標1) 宇久井港における年間水産物取扱量の増加(700トン 800トン)

(目標2) 宇久井港における年間漁船入港数の増加(1500隻 1600隻)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1. 全体の概要

水揚げ施設の不足を解消するために、宇久井港の物揚場について、改良、補修を行う。特に、喫水が不足している物揚場については、船舶の大型化に対応するために、水深を増深するとともに、泊地の整備を行う。

また、防舷材や車止め等の附属物についても老朽化が著しいため、取り替えを行う。

漁港施設についても、現況では水深が浅く危険であるので、漁船の安全な航行を確保するため、航路の整備を行う。

関連事業については、宇久井地区の漁場の静穏度を向上させる新宮港港湾改良事業と、大規模災害時に救援物資搬入基地や緊急ヘリポートとして利用できる防災拠点緑地を整備する新宮港港湾環境整備事業を位置づける。また、観光振興のための関連事業として、那智勝浦地方の伝統行事であり全国的にも有名な祭事である「那智の火祭」や、春先から夏にかけて鯨が沖合に接近する地域の特色を活かした「ホエールウォッチング」等を取り入れる。

5-2. 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類の事業主体]

- | | |
|--------------|-------|
| ・港湾施設(宇久井港) | 和歌山県 |
| ・漁港施設(宇久井漁港) | 那智勝浦町 |

[整備量]

- ・港湾施設・・・物揚場（改良）
泊地
- ・漁港施設・・・航路浚渫

[事業期間]

- ・港湾施設 平成 17 年度～平成 21 年度
- ・漁港施設 平成 20 年度～平成 21 年度

[港整備交付金の総事業費]

- ・総事業費 2 億 4 千万円
- 港湾施設 2 億 3 千万円（うち交付金 9 千 2 百万円）
- 漁港施設 1 千万円（うち交付金 5 百万円）

5 - 3 . その他の事業

[関連事業（港湾）]

・新宮港港湾改修事業

港内の静穏度を確保するために防波堤を建設中。防波堤の完成により、宇久井地区の漁場の静穏度も高まり、より安全な作業が実現する。

・新宮港港湾環境整備事業

新宮港にて整備中である港湾緑地は、和歌山県地域防災計画に位置づけられた防災拠点緑地であり、東南海・南海地震等の大規模災害時には宇久井地区を含む近隣地域の救援物資搬入基地や、緊急ヘリポート等の役割を果たす。

[関連事業（観光）]

・那智の火祭

毎年 7 月 14 日に熊野那智大社で開催される。熊野の神々を表した 12 本の扇神輿を 12 本の大松明が燃え盛る炎で清めながら、那智の滝へと迎え入れる。

・あげいん熊野詣

毎年 10 月には、一般から募集した参加者が時代衣装をまとって、世界遺産に登録された熊野古道を歩き、「平安絵巻物語」を再現する行事が催される。

・ホエールウォッチング

春先から夏の終わりにかけて、体長20mのマッコウクジラ等の鯨が熊野灘の沖合15～30kmのポイントに接近するのを、観光船から観覧するクルーズが催される。

6．計画期間

平成17年度～21年度（5ヶ年）

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、和歌山県、那智勝浦町の両者がそれぞれに4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、事業成果について公表する。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし